



長崎市医師会協同組合指定協力会

りょうさい会

カルテ・決算書等の 個人情報や機密文書の 処理をお任せ下さい!

- 近年、各方面で個人情報の流出及び機密文書の漏洩問題が取り上げられる中、各医療機関におかれましては、保存義務期間が過ぎたカルテの処理等を安心して任せられる業者があるのだろうかとお探しではないでしょうか?
- そのようなお悩みに、長崎市医師会協同組合様より指定を頂いております当社がしっかりと対応いたします。

今皆様の悩みを当社が解決いたします

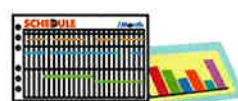
- カルテ(紙質の場合のみ)… 焼却処分
- 金額(回収・処分料)… **1kg 35円**
- 回収方法… 打ち合わせ後、日時決定
- 処分方法… 機密保護のため、医療機関へ回収に伺い、直接長崎市の焼却場(東工場)の Cockpit(焼却口)へ搬入いたします。

- 回収を依頼される場合は、事前に電話連絡をお願い致します。当日の回収依頼はお受けできない場合がございます。
- 排出される場合は紐で梱包するか、ダンボール箱、もしくはビニール袋に入れてお出してください。

医療機関関係書類の保存年限(一例)

書類名	保存期間	根拠条文
カルテ	5年間	医師法 第24条
手術記録	2年間	医師法 第21条
助産録	5年間	保健師・助産師・看護師法 第42条
救急救命処置録	5年間	救急救命士法 第46条
調剤済み処方箋	3年間	薬剤師法 第27条
調剤録	3年間	薬剤師法 第28条

お取り扱いできない商品(禁忌品)

クリップなどの金具
(プラスチック含む)OHPフィルムなどの
ビニール製品、写真ファイル、
台帳の表紙
(組み紐も含む)、
ファイルの
金具など

お気軽に御用命下さい。

※排出場所は長崎市内に限ります



※古紙業者への引渡し又は再生利用は一切行いません。

メディカル輸送サービス

- ・長崎市医師会協同組合指定事業所
- ・諫早市医師会協同組合指定事業所
- ・長崎県産業廃棄物協会正会員

有限会社 大周環境運輸

本社/長崎市白鳥町9-57

長与営業所/西彼杵郡長与町平木場郷512番地

TEL(095)847-0129

FAX(095)847-0173